

【 募 集 要 領 】

「第4次帯広市食育推進計画（原案）」に関するパブリックコメント（市民意見の提出制度）の実施について

帯広市食育推進計画は、市民の心身の健康や地域の活性化に向けて、食育を総合的に推進することを目的としています。

令和5年度から令和9年度までの5年間を計画期間とする「第4次帯広市食育推進計画」を策定するにあたり、パブリックコメントを実施しますので、市民の皆さんのご意見、ご提言をお寄せください。

1. 意見募集案件名

第4次帯広市食育推進計画（原案）

2. 資料の名称・入手方法

| 資料の名称 | 入手方法 | | |
|---------------------|---------|----|----|
| | 市ホームページ | 閲覧 | 配布 |
| 第4次帯広市食育推進計画（原案）概要版 | ○ | ○ | ○ |
| 第4次帯広市食育推進計画（原案）本文 | ○ | ○ | ○ |

3. 資料の閲覧・配布場所

| 施設名 | 所在 | 閲覧時間 | 休館日 | 連絡先 |
|-------------------------|--------------------|----------------------------|-------------------------|------------------|
| 市庁舎 3階 広報広聴課 | 西 5 南 7 | 8:45～17:30 | 土曜・日曜・祝日・年末年始 | 広報広聴課 65-4109 |
| 市庁舎 5階 情報室 | 西 5 南 7 | 8:45～17:30 | 土曜・日曜・祝日・年末年始 | 総務課 65-4101 |
| 帯広市農業技術センター 農政課 ※担当課 | 川西町基線 61 | 8:45～17:30 | 土曜・日曜・祝日・年末年始 | 農政課 59-2323 |
| 川西支所 | 川西町西 2 | 8:45～17:30 | 土曜・日曜・祝日・年末年始 | 59-2011 |
| 大正支所 | 大正本町 | 8:45～17:30 | 土曜・日曜・祝日・年末年始 | 64-5341 |
| 鉄南コミセン | 西 2 南 24 | 9:00～22:00 | 火曜・年末年始 | 25-2295 |
| 東コミセン | 東 7 南 9 | 9:00～22:00 | 火曜・年末年始 | 24-5750 |
| 緑西コミセン | 西 17 南 4 | 9:00～22:00 | 火曜・年末年始 | 33-0625 |
| 啓北コミセン | 西 13 北 2 | 9:00～22:00 | 火曜・年末年始 | 33-0623 |
| 西帯広コミセン | 西 23 南 2 | 9:00～22:00 | 火曜・年末年始 | 37-3885 |
| 南コミセン | 西 10 南 34 | 9:00～22:00 | 火曜・年末年始 | 47-0433 |
| 帯広の森コミセン | 空港南町南 11 | 9:00～22:00 | 火曜・年末年始 | 47-3974 |
| 森の里コミセン | 西 22 南 4 | 9:00～22:00 | 火曜・年末年始 | 36-3270 |
| 図書館 | 西 2 南 14 | 10:00～20:00 (土日祝～18:00) | 月曜日(月曜祝日のときは翌日)・月末・年末年始 | 22-4700 |
| 市民活動交流センター | 西 2 南 8 (藤丸 8F) | 10:00～19:00 | 年末年始・藤丸休業日 | 20-3004 |

※帯広市ホームページからも閲覧・入手できます。(https://www.city.obihiro.hokkaido.jp/)

4. 意見等の提出方法

- (1) 電子メール、ファクス、郵送、持参でお寄せください。(電話による意見の提出はできません。)
- (2) 提出様式は任意ですが、案件名、住所、氏名(法人その他の団体の場合は、名称および代表者名)を記載してください。(別紙「意見等の提出書」を参考にしてください。)
- (3) 電子メールによる提出の場合は、帯広市ホームページからダウンロードできる所定の様式以外の添付ファイルの使用はご遠慮ください。

5. 意見等の提出先

帯広市農政部農政室農政課(帯広市農業技術センター)まで
〒089-1182 帯広市川西町基線 61 番地
ファクス番号 : 0155-59-2448
メールアドレス : agri_center@city.obihiro.hokkaido.jp

6. 意見の募集期間

令和4年11月25日(金)～令和4年12月26日(月)
※持参の場合は平日8時45分～17時30分(土曜・日曜・祝日・年末年始を除く)
※受付終了は、最終日の17時30分必着

7. その他

- (1) 意見提出用紙の大きさや枚数は問いませんが、意見が長文になる場合や、膨大な資料を提出する場合は、併せてその要旨を提出してください。
- (2) 募集締切後、意見を取りまとめ提出意見およびその意見に対する市の考え方を公表します。なお、提出時に記載された住所、氏名については、公表しません。